

確定申告会場のお知らせ



平成15年分の所得税、個人事業者の消費税および贈与税の
確定申告会場は、

「ぱるるプラザGIFU」です。

所在地 岐阜市橋本町1丁目10-11



開設期間 2月3日(火)~3月15日(月)
(土曜日、日曜日および祝日を除きます)

受付時間 午前9時~午後4時まで
混雑の程度により、午前中の相談受付を午前11時前に、午後の受付を午後4時前に、締め切らせていただく場合がありますので、予めご了承ください。

開設時間 午前9時~午後5時まで
正午から午後1時までは休憩時間とさせていただきます。
なお、会場の都合で午後5時で閉館とさせていただきます。

開設期間中、
税務署では確定申告の
相談は行いませんので
ご注意ください。



国税庁ホームページで所得税確定申告書が作成できます。

「所得税確定申告書作成コーナー」をご覧ください。 <http://www.nta.go.jp>

お願い

1. 確定申告書は、できるだけご自分で記載していただきますようお願いします。
2. 確定申告書を提出されるかたは、直接、税務署へ郵送してください。
3. 納税証明書の発行および納税については、当会場では行いません。

お問い合わせおよび
申告書の提出は

岐阜南税務署 個人課税部門・資産課税部門
〒500-8567 岐阜市加納清水町4丁目22番地の2 TEL 271-7111